

市長への手紙 (今までの主なご意見と回答)	受付日	令和 5 年 1 月 1 7 日
	回答日	令和 5 年 2 月 6 日
件 名		
東京都での子育て支援政策について		
内 容		
東京都が表明した、こども 1 人当たり月 5, 0 0 0 円支給、2 歳児まで第 2 子の保育料無料を大和市でも実施してほしい。		
回 答		
本市では、保育所や放課後児童クラブの待機児童ゼロの実現や、市立病院における 2 4 時間 3 6 5 日の小児救急に係る受入体制の構築、やまと公園のリニューアルなど、安心して子育てができる環境整備に取り組んでまいりました。さらに、令和 5 年 4 月から子どもの医療費助成制度における所得制限を廃止し、令和 5 年 8 月から対象年齢を高校卒業相当年齢まで拡大するなど子育て世帯の経済的負担の軽減を図っております。 一方、国においては、こども政策の強化について検討を進めており、児童手当を中心とした経済的支援の強化、幼児教育や保育サービスの量・質両面からの強化等について令和 5 年 3 月末を目途にとりまとめ、6 月までに将来的な子ども予算の倍増に向けた大枠を提示することが公表されております。現在、このような国の動向であることから、新たに示されるこども政策を注視しつつ、本市における子育て施策を検討する必要があると考えております。		
事務担当課	こども総務課（046-260-5608） ほいく課（046-260-5607）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。